

2020

「過労死をなくすつどい」

働き方・職場を変えよう あなたが健康で働きつづけるために

11月は過労死等防止対策推進月間です。

KKR札幌医療センターで新人看護師杉本綾さんが2012年12月に「苦しくて誰に助けを求めればいいのかわからなくて」と遺書を残し、過労自死しました。労災がみとめられ、遺族は病院に謝罪と再発防止を求めましたが、謝罪を拒否。そのため、病院を安全配慮義務違反で民事訴訟で提訴しています。この事件から働くもののいのちと健康を守るための教訓を学び、過労死のない社会の実現をめざします。

日時 11月21日(土) 13時30分～15時

場所 マリオス181会議室

講演 燃え尽きる看護現場

～新卒看護師過労死自死事件から見てくるもの～

講師 島田 度さん (弁護士)

(杉本綾さん新人看護師過労自死事件弁護団)

どなたでも
参加無料!

プロフィール

島田 度 弁護士 (しまだ わたる)

1999年東京大学法学部卒業

2007年弁護士登録

2017年きたあかり法律事務所開設

役職・所属

札幌弁護士会所属 人権擁護委員会副委員長。
全国B型肝炎訴訟、原発事故被災者支援北海道
弁護団。ブラック企業被害対策弁護団(北海道
ブロック事務局長)。札幌市民オプズマン
代表。いの健北海道センター 理事



多くの皆様のご参加を呼びかけます。

主催 働くもののいのちと健康を守る岩手県センター

盛岡市本町通2丁目1番36号 浅沼ビル5階(いわて労連内)

TEL 019-625-9191 FAX 019-654-5092 E-mail roren@iwateroren.org

2020年「過労死をなくすつどい」

働き方・職場を変えようあなたが健康で働きつづけるために

受付 13時～

開会 13時30分

講演 「燃え尽きる看護現場」

～新卒看護師の過労死自死事件から見えてくるもの～

講師 島田 度 さん（弁護士）（杉本綾さん新人看護師過労自死事件弁護団）

講演後、参加者の質疑

閉会 15時

会場のご案内

マリオス 181 会議室



参加申込について

★申込はFAXをお願いします。

★会場の都合上、事前に申し込みをお願いします。

過労死をなくすつどい [参加報告書]

11月16日までに報告願います。

FAX 019-654-5092

団 体 名

担当者

連絡先

参加者数

名

お 名 前	お 名 前